

令和3年度議会報告会 経済建設委員会資料に対するご意見の概要

- 下水道料金の令和6年度からの30%値上げは妥当と考えるが、コロナ禍の影響もあるため、少し先の話ではあるが、家計への影響を考慮し状況を見て段階的な値上げを検討できないか。
- 質問への回答で都市計画税を負担しない市街化調整区域で下水道を利用できる世帯が全体の下水道利用可能世帯の10.2%もあるということだが、大変大きな数値と認識する。下水道料金の改定と広域化の問題を考えると、正しい現状理解なくして将来計画は立案できないが、この10.2%という数字は重要と考える。この問題について委員会での意見交換、説明が必要である。また、この問題が計画に与える影響を検討し、修正が必要であれば再提示も希望する。このような重要計画の検討にあたり、前提条件に不備がないかの再確認を希望する。
- 下水道設備の現状がこの動画でよくわかった。公共サービスは、費用対効果が原則。現状の他地域との価格比較の優位性や料金アップ後の価格の妥当性も理解できた。ホームページ上のパブリックコメントは、有識者向けであり住民への説明とはならない。今後は、市財政健全化や料金アップの必要性を市民へ丁寧に説明する機会を設けてほしい。また、30%値上げはもっと早くすべきであり、三島市の怠慢で大幅すぎる。段階的な引き上げも検討すべきである。長伏での施設の継続稼働については、長伏地域への環境に対する影響や妥当性についての説明会実施による合意と意見吸収も必要と思う。
- 環境保全のため下水道が重要であることは理解できるが、下水道料金の値上げ幅をできるだけ抑えて頂きたい。また、広域化により長伏浄化センターをポンプ場にすることで、必要な敷地面積が減少できるので、残った用地を運動公園として利用することも検討して頂きたい。